

半 期 報 告 書

(第 9 期中)

株式会社

西日本フィナンシャルホールディングス

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表】	16
2 【その他】	52
3 【中間財務諸表】	53
4 【その他】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月25日
【中間会計期間】	第9期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 上 英 之
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【電話番号】	092(476)5050（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 出 島 大
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【電話番号】	092(476)5050（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 出 島 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結 会計期間	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2022年度	2023年度
		(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	73,839	91,261	94,855	160,448	185,595
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	19,032	22,293	23,599	33,677	35,609
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	13,500	15,407	16,420	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	26,242	23,576
連結中間包括利益	百万円	△18,345	783	4,085	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	15,601	54,994
連結純資産	百万円	510,309	537,397	585,681	540,704	586,065
連結総資産	百万円	12,847,498	13,931,757	13,540,958	12,986,441	13,483,062
1株当たり純資産額	円	3,479.95	3,728.76	4,102.97	3,753.37	4,105.02
1株当たり中間純利益	円	93.56	108.89	117.04	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	182.80	167.11
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.90	3.78	4.25	4.08	4.27
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△38,405	657,818	△320,339	△639,731	197,020
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△125,713	△38,673	103,982	△20,442	66,194
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,149	△4,074	△4,463	△8,175	△9,628
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	2,440,819	2,554,817	1,972,512	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	1,939,733	2,193,336
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,948 [1,504]	4,261 [1,553]	4,302 [1,481]	4,215 [1,591]	4,169 [1,535]
信託財産額	百万円	5,219	5,549	6,546	5,233	5,349

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分))を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は西日本シティ銀行1社です。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、2022年度中間連結会計期間、2023年度中間連結会計期間、2022年度連結会計年度及び2023年度連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	5,607	6,793	14,662	10,303	11,246
経常利益	百万円	5,010	6,100	13,996	9,035	9,957
中間純利益	百万円	4,997	6,027	13,964	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	8,970	9,860
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	千株	151,596	148,596	147,393	148,596	147,393
純資産	百万円	372,642	373,631	381,668	371,503	371,920
総資産	百万円	420,019	428,435	436,419	426,209	426,729
1株当たり配当額	円	17.50	25.00	30.00	45.00	55.00
自己資本比率	%	88.72	87.20	87.45	87.16	87.15
従業員数	人	9	9	7	10	7
[外、平均臨時従業員数]		[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、当中間連結会計期間より、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を適用しており、遡及処理の内容を反映させた数値で前中間連結会計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っています。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

■国内経済・地元経済

当中間連結会計期間の国内経済は、所得環境の改善を背景に個人消費が増加したことや企業収益の改善を背景に設備投資が増加したことなどから、緩やかに回復しました。

地元九州経済は、国内経済と同様の動きに加え、半導体関連や物流業で設備投資が増加したことなどから、全国を上回るペースで回復しました。

■金融情勢

当中間連結会計期間の日経平均株価は、円安・ドル高の進行による企業収益の拡大期待などを背景に、7月に史上最高値を更新し42,000円台を付けましたが、その後は上値が重く期末にかけては38,000円付近で推移しました。

国内長期金利は、3月に日本銀行が実施した金融政策の変更を受けて緩やかな上昇基調で推移し、7月に一時1.1%付近まで上昇しましたが、その後は現状の金融政策が当面維持されるとの見方が広がり、期末にかけては0.8%付近で推移しました。

為替相場は、米国の利下げ観測が後退するなか日米金利差縮小の動きが緩やかなペースになるとの思惑から、7月に一時38年ぶりの水準となる160円を超える水準まで円安・ドル高が進行しましたが、その後は米国景気後退懸念の高まりを背景に期末にかけては140円付近まで円高・ドル安が進行しました。

(財政状態)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比578億円増加し、13兆5,409億円となり、負債は、前連結会計年度末比582億円増加し、12兆9,552億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比3億円減少し、5,856億円となりました。

主要な勘定残高については、預金・譲渡性預金は、前連結会計年度末比526億円増加し、10兆4,775億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比3,750億円増加し、9兆5,532億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比1,416億円減少し、1兆6,615億円となりました。

(経営成績)

当中間連結会計期間の経常収益は、資金運用収益の増加などにより、前中間連結会計期間比35億94百万円増加し、948億55百万円となりました。経常費用は、その他業務費用の増加などにより、前中間連結会計期間比22億88百万円増加し、712億56百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比13億5百万円増加し、235億99百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比10億13百万円増加し、164億20百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門523億38百万円、国際業務部門△17億41百万円、合計で505億97百万円と前中間連結会計期間比62億70百万円の増加となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門120億51百万円、国際業務部門△21百万円、合計で120億30百万円と前中間連結会計期間比5億95百万円の減少となりました。

信託報酬は0百万円、特定取引収支は2億53百万円、その他業務収支は△21億14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	48,329	△4,002	—	44,326
	当中間連結会計期間	52,338	△1,741	—	50,597
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	48,369	8,666	△0	57,036
	当中間連結会計期間	54,010	8,699	20	62,689
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	40	12,669	△0	12,709
	当中間連結会計期間	1,671	10,440	20	12,091
信託報酬	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前中間連結会計期間	12,703	△77	—	12,626
	当中間連結会計期間	12,051	△21	—	12,030
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	19,005	130	—	19,135
	当中間連結会計期間	17,926	167	—	18,094
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,301	207	—	6,509
	当中間連結会計期間	5,875	188	—	6,063
特定取引収支	前中間連結会計期間	15	504	—	520
	当中間連結会計期間	17	236	—	253
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	15	504	—	520
	当中間連結会計期間	17	236	—	253
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,140	357	—	1,498
	当中間連結会計期間	△326	△1,788	—	△2,114
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	5,222	1,246	—	6,469
	当中間連結会計期間	4,773	1,112	7	5,879
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	4,082	888	—	4,971
	当中間連結会計期間	5,099	2,901	7	7,994

- (注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しています。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間1百万円）を控除して表示しています。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門179億26百万円、国際業務部門 1 億67百万円、合計で180億94百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門58億75百万円、国際業務部門 1 億88百万円、合計で60億63百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、120億30百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	19,005	130	19,135
	当中間連結会計期間	17,926	167	18,094
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	9,472	—	9,472
	当中間連結会計期間	7,863	—	7,863
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,374	113	3,488
	当中間連結会計期間	3,442	119	3,561
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	99	—	99
	当中間連結会計期間	108	—	108
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	3,105	—	3,105
	当中間連結会計期間	3,595	—	3,595
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,098	—	1,098
	当中間連結会計期間	1,056	—	1,056
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	145	—	145
	当中間連結会計期間	140	—	140
うち保証業務	前中間連結会計期間	445	2	448
	当中間連結会計期間	428	1	430
役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,301	207	6,509
	当中間連結会計期間	5,875	188	6,063
うち為替業務	前中間連結会計期間	465	11	477
	当中間連結会計期間	482	13	495

(注) 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(参考)

国内・国際業務部門別特定取引の状況

当中間連結会計期間の特定取引収支は 2 億53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	15	504	520
	当中間連結会計期間	17	236	253
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	15	504	520
	当中間連結会計期間	17	236	253
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	10,204,975	19,148	10,224,124
	当中間連結会計期間	10,043,477	20,882	10,064,359
うち流動性預金	前中間連結会計期間	7,758,554	—	7,758,554
	当中間連結会計期間	7,756,657	—	7,756,657
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,415,781	—	2,415,781
	当中間連結会計期間	2,228,678	—	2,228,678
うちその他	前中間連結会計期間	30,639	19,148	49,787
	当中間連結会計期間	58,142	20,882	79,024
譲渡性預金	前中間連結会計期間	243,629	—	243,629
	当中間連結会計期間	413,164	—	413,164
総合計	前中間連結会計期間	10,448,604	19,148	10,467,753
	当中間連結会計期間	10,456,642	20,882	10,477,524

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(参考)

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況 (末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,090,545	100.00	9,553,254	100.00
製造業	450,637	4.96	468,629	4.90
農業、林業	38,253	0.42	37,336	0.39
漁業	8,373	0.09	8,531	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	6,997	0.08	6,663	0.07
建設業	360,353	3.96	360,230	3.77
電気・ガス・熱供給・水道業	204,857	2.25	199,459	2.09
情報通信業	41,472	0.46	41,843	0.44
運輸業、郵便業	257,849	2.84	272,151	2.85
卸売業、小売業	829,941	9.13	834,774	8.74
金融業、保険業	289,729	3.19	330,136	3.45
不動産業、物品賃貸業	2,066,715	22.73	2,160,140	22.61
その他各種サービス業	1,016,565	11.18	1,022,837	10.71
国・地方公共団体	1,160,682	12.77	1,361,274	14.25
その他	2,358,115	25.94	2,449,245	25.64
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	9,090,545	—	9,553,254	—

(注) 「国内」とは、国内連結子会社です。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社西日本シティ銀行1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	5,349	100.00	6,546	100.00
合計	5,349	100.00	6,546	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5,349	100.00	6,546	100.00
合計	5,349	100.00	6,546	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2024年3月31日）及び当中間連結会計期間（2024年9月30日）のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	5,349	—	5,349	6,546	—	6,546
資産計	5,349	—	5,349	6,546	—	6,546
元本	5,347	—	5,347	6,546	—	6,546
その他	1	—	1	—	—	—
負債計	5,349	—	5,349	6,546	—	6,546

セグメントの業績

① 銀行業

株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間比35億10百万円増加し、835億8百万円となりました。セグメント利益は、前中間連結会計期間比18億9百万円増加し、203億31百万円となりました。

② その他

その他における当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間比1億54百万円減少し、194億28百万円となりました。セグメント利益は、前中間連結会計期間比6億9百万円減少し、76億97百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、貸出金の増加などにより、3,203億円の支出超過（前中間連結会計期間は6,578億円の収入超過）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、有価証券の売却及び償還が取得を上回ったことなどにより、1,039億円の収入超過（前中間連結会計期間は386億円の支出超過）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、配当金の支払いなどにより、44億円の支出超過（前中間連結会計期間は40億円の支出超過）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間比5,823億円減少し、期末残高1兆9,725億円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、2023年3月末から新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ最終化）を早期適用し、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	12.90
2. 連結における自己資本の額	4,880
3. リスク・アセットの額	37,809
4. 連結総所要自己資本額	1,512

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社西日本シティ銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	211	177
危険債権	880	870
要管理債権	280	323
正常債権	87,761	92,310

株式会社長崎銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	2
危険債権	22	28
要管理債権	1	0
正常債権	2,653	2,690

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	147,393,755	147,393,755	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 です。
計	147,393,755	147,393,755	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	147,393	—	50,000	—	12,500

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	16,372	11.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,498	9.61
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	3,218	2.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,780	1.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.96
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店カストディ 業務部)	BANKPLASSEN 2, 0107 O SLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,156	1.53
J A三井リース株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号	2,017	1.43
STATE STREET B ANK WEST CLIE NT - TREATY 505 234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 0217 1, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,985	1.41
J P MORGAN CHAS E BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANAR Y WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,971	1.40
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,959	1.39
計	—	48,726	34.69

- (注) 1. 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式6,969千株(発行済株式総数の4.72%)があります。
2. 発行済株式総数から除く自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式114千株は含まれていません。
3. 2023年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,793	3.22
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,574	1.05
計	—	6,367	4.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,969,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 70,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 140,002,900	1,400,029	—
単元未満株式	普通株式 351,255	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	147,393,755	—	—
総株主の議決権	—	1,400,029	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式が114千株含まれています。

また、「議決権の数」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に係る議決権が1,147個含まれています。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式15株を含んでいます。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	6,969,500	—	6,969,500	4.72
(相互保有株式) 株式会社西日本シティ銀行 (暫定口)	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	100	—	100	0.00
(相互保有株式) 株式会社エヌ・ティ・エ ィ・データNCB	福岡市博多区博多駅前 一丁目17番21号	70,000	—	70,000	0.04
計	—	7,039,600	—	7,039,600	4.77

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式114千株は、上記自己株式に含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しています。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しています。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しています。
- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しています。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月 30 日)
資産の部		
現金預け金	※4 2,200,594	※4 1,980,970
コールローン及び買入手形	7,570	55,000
買入金銭債権	47,653	46,542
金銭の信託	11,699	11,708
有価証券	※1, ※2, ※4, ※8 1,803,150	※1, ※2, ※4, ※8 1,661,521
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 9,178,238	※2, ※3, ※4, ※5 9,553,254
外国為替	※2, ※3 9,361	※2, ※3 9,650
その他資産	※2, ※4 101,896	※2, ※4 98,271
有形固定資産	※6, ※7 115,958	※6, ※7 114,889
無形固定資産	5,193	5,483
退職給付に係る資産	24,964	26,398
繰延税金資産	1,083	1,145
支払承諾見返	※2 18,559	※2 17,722
貸倒引当金	△42,302	△41,042
投資損失引当金	△557	△557
資産の部合計	13,483,062	13,540,958
負債の部		
預金	※4 10,177,203	※4 10,064,359
譲渡性預金	247,711	413,164
コールマネー及び売渡手形	104,542	33,541
売現先勘定	※4 226,248	※4 225,827
債券貸借取引受入担保金	※4 238,191	※4 151,139
借入金	※4 1,759,123	※4 1,864,983
外国為替	720	734
信託勘定借	5,349	6,546
その他負債	93,590	156,175
役員株式給付引当金	11	8
退職給付に係る負債	1,973	1,929
役員退職慰労引当金	236	183
睡眠預金払戻損失引当金	392	338
偶発損失引当金	1,182	1,232
特別法上の引当金	17	20
繰延税金負債	7,329	2,812
再評価に係る繰延税金負債	※6 14,613	※6 14,554
支払承諾	18,559	17,722
負債の部合計	12,896,997	12,955,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	117,584	117,584
利益剰余金	342,608	354,913
自己株式	△6,584	△6,588
株主資本合計	503,609	515,909
その他有価証券評価差額金	43,262	30,761
繰延ヘッジ損益	711	319
土地再評価差額金	※6 29,678	※6 29,581
退職給付に係る調整累計額	△1,379	△971
その他の包括利益累計額合計	72,272	59,690
非支配株主持分	10,183	10,081
純資産の部合計	586,065	585,681
負債及び純資産の部合計	13,483,062	13,540,958

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)
経常収益	91,261	94,855
資金運用収益	57,036	62,689
(うち貸出金利息)	41,366	43,881
(うち有価証券利息配当金)	13,847	15,601
信託報酬	0	0
役務取引等収益	19,135	18,094
特定取引収益	520	253
その他業務収益	6,469	5,879
その他経常収益	※1 8,098	※1 7,939
経常費用	68,967	71,256
資金調達費用	12,709	12,092
(うち預金利息)	260	1,581
役務取引等費用	6,509	6,063
その他業務費用	4,971	7,994
営業経費	※2 41,828	※2 41,685
その他経常費用	※3 2,947	※3 3,419
経常利益	22,293	23,599
特別利益	32	57
固定資産処分益	32	57
特別損失	209	237
固定資産処分損	155	182
減損損失	52	47
その他の特別損失	1	7
税金等調整前中間純利益	22,116	23,418
法人税、住民税及び事業税	6,630	6,218
法人税等調整額	△237	553
法人税等合計	6,392	6,772
中間純利益	15,724	16,646
非支配株主に帰属する中間純利益	317	225
親会社株主に帰属する中間純利益	15,407	16,420

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	15,724	16,646
その他の包括利益	△14,940	△12,561
その他有価証券評価差額金	△16,076	△12,567
繰延ヘッジ損益	113	△391
退職給付に係る調整額	1,010	407
持分法適用会社に対する持分相当額	11	△9
中間包括利益	783	4,085
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	405	3,935
非支配株主に係る中間包括利益	378	149

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	118,706	325,460	△5,698	488,468
会計方針の変更による累積的影響額			1,259		1,259
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	118,706	326,720	△5,698	489,728
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,895		△3,895
親会社株主に帰属する中間純利益			15,407		15,407
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
土地再評価差額金の取崩			△80		△80
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	11,432	△5	11,427
当中間期末残高	50,000	118,706	338,152	△5,703	501,155

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,757	1,015	29,425	△14,843	41,355	9,620	539,444
会計方針の変更による累積的影響額							1,259
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,757	1,015	29,425	△14,843	41,355	9,620	540,704
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,895
親会社株主に帰属する中間純利益							15,407
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
土地再評価差額金の取崩							△80
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△16,126	113	80	1,010	△14,921	187	△14,733
当中間期変動額合計	△16,126	113	80	1,010	△14,921	187	△3,306
当中間期末残高	9,631	1,129	29,506	△13,833	26,433	9,808	537,397

当中間連結会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	117,584	342,608	△6,584	503,609
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	117,584	342,608	△6,584	503,609
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,212		△4,212
親会社株主に帰属する中間純利益			16,420		16,420
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		4	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
土地再評価差額金の取崩			96		96
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	12,304	△4	12,300
当中間期末残高	50,000	117,584	354,913	△6,588	515,909

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,262	711	29,678	△1,379	72,272	10,183	586,065
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,262	711	29,678	△1,379	72,272	10,183	586,065
当中間期変動額							
剰余金の配当							△4,212
親会社株主に帰属する中間純利益							16,420
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
土地再評価差額金の取崩							96
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△12,500	△391	△96	407	△12,581	△102	△12,684
当中間期変動額合計	△12,500	△391	△96	407	△12,581	△102	△383
当中間期末残高	30,761	319	29,581	△971	59,690	10,081	585,681

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,116	23,418
減価償却費	2,873	3,002
減損損失	52	47
持分法による投資損益 (△は益)	△561	△637
貸倒引当金の増減 (△)	△122	△1,259
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	3	△2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△796	△1,433
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△838	△43
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	△53
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△34	△53
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	17	49
資金運用収益	△57,036	△62,689
資金調達費用	12,709	12,092
有価証券関係損益 (△)	△6,250	△2,191
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△3	△8
為替差損益 (△は益)	△554	△572
固定資産処分損益 (△は益)	123	125
特定取引資産の純増 (△) 減	△3	—
貸出金の純増 (△) 減	△135,145	△375,015
預金の純増減 (△)	432,351	△112,843
譲渡性預金の純増減 (△)	76,205	165,453
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	194,776	105,860
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△2,043	△1,199
コールローン等の純増 (△) 減	△118,178	△46,319
コールマネー等の純増減 (△)	147,478	△71,421
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	129,664	△87,052
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	5,818	△289
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△118	13
信託勘定借の純増減 (△)	316	1,197
資金運用による収入	55,742	62,228
資金調達による支出	△12,185	△11,791
その他	△88,119	87,360
小計	658,263	△314,027
法人税等の支払額	△444	△6,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	657,818	△320,339

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△205,095	△100,249
有価証券の売却による収入	110,482	135,478
有価証券の償還による収入	58,700	71,071
金銭の信託の増加による支出	△4,090	—
金銭の信託の減少による収入	3,997	—
有形固定資産の取得による支出	△1,889	△1,238
有形固定資産の売却による収入	43	227
無形固定資産の取得による支出	△822	△1,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,673	103,982
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,879	△4,208
非支配株主への配当金の支払額	△188	△251
自己株式の取得による支出	△5	△8
自己株式の売却による収入	0	4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,074	△4,463
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	615,084	△220,823
現金及び現金同等物の期首残高	1,939,733	2,193,336
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,554,817	※1 1,972,512

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名 株式会社西日本シティ銀行
株式会社長崎銀行
西日本信用保証株式会社
株式会社シティアスコム
九州債権回収株式会社
九州カード株式会社
西日本シティＴＴ証券株式会社
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング

(2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社
株式会社NCBベンチャーキャピタル
NCBベンチャー投資事業有限責任組合
NCBベンチャー2号投資事業有限責任組合
株式会社サムライト
株式会社シティキャリアサービス
株式会社シティアスコムアイテック
株式会社KBKプラス
株式会社インクルーシヴシティ
有限会社シティアスコムベトナム
NCB九州活性化2号投資事業有限責任組合
NCB九州活性化3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB
株式会社九州リースサービス
株式会社ケイエルエス信用保証

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社
株式会社NCBベンチャーキャピタル
NCBベンチャー投資事業有限責任組合
NCBベンチャー2号投資事業有限責任組合
株式会社サムライト
株式会社シティキャリアサービス
株式会社シティアスコムアイテック
株式会社KBKプラス
株式会社インクルーシヴシティ
有限会社シティアスコムベトナム
NCB九州活性化2号投資事業有限責任組合
NCB九州活性化3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 QB第二号投資事業有限責任組合
イジゲングループ株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,395百万円（前連結会計年度末は9,460百万円）です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(13) 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。なお、返金可能性がある役務取引等収益については、返金負債を計上し、当該金額を収益から控除しています。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(15) リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

③ 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(18) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しています。

(19) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しています。但し、投資信託の期中収益分配金が全体で損となる場合は、その金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しています。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しています。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしていましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしています。

当該会計方針の変更に伴い、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の連結貸借対照表の「繰延税金負債」が1,259百万円減少し、「利益剰余金」が1,259百万円増加しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,259百万円増加しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。以下本項において同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式（以下「当社株式」という。）が信託（以下本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」と総称）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は85百万円、株式数は114千株です。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
株 式	14,128百万円	14,623百万円
出資金	3,547百万円	4,032百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,450百万円	18,225百万円
危険債権額	92,836百万円	91,918百万円
三月以上延滞債権額	380百万円	322百万円
貸出条件緩和債権額	30,581百万円	32,123百万円
合計額	144,248百万円	142,589百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年 3 月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
	17,200百万円	11,115百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30 日)
担保に供している資産		
預け金	35百万円	35百万円
有価証券	1, 263, 335 "	1, 152, 682 "
貸出金	1, 372, 865 "	1, 472, 894 "
計	2, 636, 236 "	2, 625, 613 "
担保資産に対応する債務		
預金	12, 599 "	15, 427 "
売現先勘定	226, 248 "	225, 827 "
債券貸借取引受入担保金	238, 191 "	151, 139 "
借入金	1, 757, 686 "	1, 861, 860 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れています。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30 日)
その他資産	1, 400百万円	1, 400百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30 日)
先物取引差入証拠金	611百万円	611百万円
金融商品等差入担保金	46, 306百万円	45, 493百万円
保証金	2, 456百万円	2, 440百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30 日)
融資未実行残高	1, 968, 032百万円	1, 950, 297百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1, 867, 672百万円	1, 857, 013百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※６．土地の再評価に関する法律(1998年 3 月31 日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年 3 月31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年 3 月31 日公布政令第119号)第 2 条第 1 号に定める近隣の地価公示法(1969年公布法律第49号)及び同条第 4 号に定める地価税法(1991年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30 日)
減価償却累計額	71, 598百万円	72, 196百万円

※ 8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
17, 417百万円	15, 328百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでいます。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
株式等売却益	7, 082百万円	6, 619百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでいます。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
給料・手当	15, 443百万円	15, 792百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでいます。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
貸倒引当金繰入額	1, 599百万円	1, 585百万円
貸出金償却	574百万円	383百万円
株式等売却損	2百万円	422百万円
偶発損失引当金繰入額	128百万円	398百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2023年 4 月 1 日 至2023年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	148, 596	—	—	148, 596	
合計	148, 596	—	—	148, 596	
自己株式					
普通株式	7, 102	3	0	7, 105	(注) 1、2
合計	7, 102	3	0	7, 105	

(注) 1. 当中間連結会計期間末の自己株式の普通株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式が120千株含まれています。

2. 自己株式の普通株式の増加 3 千株は単元未満株式の買取り請求によるものです。減少 0 千株のうち、0 千株は単元未満株式の買増し請求によるもの、0 千株は株式給付信託 (BBT) の給付によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	3, 895	27. 50	2023年 3 月31日	2023年 6 月30日

(注) 2023年 6 月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式に対する配当金 3 百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月 7 日 取締役会	普通株式	3, 540	その他 利益剰余金	25. 00	2023年 9 月30日	2023年12月 8 日

(注) 2023年11月 7 日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式に対する配当金 3 百万円が含まれています。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,393	—	—	147,393	
合計	147,393	—	—	147,393	
自己株式					
普通株式	7,106	4	6	7,105	(注) 1、2
合計	7,106	4	6	7,105	

(注) 1. 当中間連結会計期間末の自己株式の普通株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式が114千株含まれています。

2. 自己株式の普通株式の増加4千株は单元未満株式の買取り請求によるものです。減少6千株のうち、0千株は单元未満株式の買増し請求によるもの、5千株は株式給付信託(BBT)の給付によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,212	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	4,212	その他 利益剰余金	30.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	2,563,703百万円	1,980,970百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△8,885 "	△8,457 "
現金及び現金同等物	2,554,817 "	1,972,512 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	985	955	29
合 計	985	955	29

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	985	971	13
合 計	985	971	13

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	29	13
1年超	—	—
合 計	29	13

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払リース料	16	16
減価償却費相当額	16	16

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	229	186
1年超	563	484
合 計	792	671

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
其他有価証券(*1)	1,766,125	1,766,125	—
(2) 貸出金	9,178,238		
貸倒引当金(*2)	△40,660		
	9,137,578	9,177,259	39,680
資産計	10,903,703	10,943,384	39,680
(1) 預金	10,177,203	10,177,234	31
(2) 借用金	1,759,123	1,724,405	△34,717
負債計	11,936,326	11,901,639	△34,686
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98	98	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,503)	(2,503)	—
デリバティブ取引計	(2,404)	(2,404)	—

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券 (* 1)	1,623,254	1,623,254	—
(2) 貸出金	9,553,254		
貸倒引当金 (* 2)	△39,314		
	9,513,939	9,543,449	29,509
資産計	11,137,194	11,166,704	29,509
(1) 預金	10,064,359	10,063,757	△602
(2) 借入金	1,864,983	1,832,309	△32,674
負債計	11,929,343	11,896,066	△33,277
デリバティブ取引(* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	199	199	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,890	2,890	—
デリバティブ取引計	3,090	3,090	—

(* 1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(* 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めていません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式 (* 1)(* 2)	32,009	32,159
組合出資金 (* 3)	5,015	6,107

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行っています。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っています。

(* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	443,955	479,840	—	923,796
社債	—	100,844	17,773	118,617
住宅ローン担保証券	—	46,393	—	46,393
株式	130,960	—	—	130,960
その他	122,452	397,664	9,696	529,813
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,345	—	1,345
通貨関連	—	2,704	—	2,704
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	697,368	1,028,793	27,470	1,753,631
デリバティブ取引				
金利関連	—	251	—	251
通貨関連	—	6,202	—	6,202
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
負債計	—	6,454	—	6,454

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は15,669百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
15,189	—	276	202	—	—	15,669	—

(*) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	396,523	462,087	—	858,610
社債	—	98,113	15,626	113,740
住宅ローン担保証券	—	46,127	—	46,127
株式	117,240	—	—	117,240
其他	99,088	361,952	9,699	470,739
デリバティブ取引				
金利関連	—	768	—	768
通貨関連	—	6,610	—	6,610
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	612,851	975,660	25,325	1,613,837
デリバティブ取引				
金利関連	—	240	—	240
通貨関連	—	4,048	—	4,048
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
負債計	—	4,288	—	4,288

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は15,921百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
15,669	—	152	99	—	—	15,921	—

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	9,177,259	9,177,259
資産計	—	—	9,177,259	9,177,259
預金	—	10,177,234	—	10,177,234
借入金	—	1,724,405	—	1,724,405
負債計	—	11,901,639	—	11,901,639

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	9,543,449	9,543,449
資産計	—	—	9,543,449	9,543,449
預金	—	10,063,757	—	10,063,757
借入金	—	1,832,309	—	1,832,309
負債計	—	11,896,066	—	11,896,066

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、住宅ローン担保证券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負 債
預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル２の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル２の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しています。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（１）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債 優先出資証券	現在価値技法 現在価値技法	信用格付別 デフォルト率 信用格付別保全率 信用格付別 デフォルト率 信用格付別保全率	0.03％－1.89％ 4.73％－73.28％ 0.03％ 30.12％	0.06％ 37.18％ 0.03％ 30.12％

当中間連結会計期間（2024年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債 優先出資証券	現在価値技法 現在価値技法	信用格付別 デフォルト率 信用格付別保全率 信用格付別 デフォルト率 信用格付別保全率	0.03％－2.81％ 4.64％－72.38％ 0.03％ 30.42％	0.06％ 38.60％ 0.03％ 30.42％

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、発行 及び決済 の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の 損益に計 上した額 のうち連 結貸借対 照表日 において保 有する金 融資産及 び金融負 債の評価 損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	18,048	△7	△59	△208	—	—	17,773	—
優先出資証券	9,611	—	△16	—	—	—	9,595	—
外国証券	1,022	—	△20	△900	—	—	101	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、発行 及び決済 の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の 損益に計 上した額 のうち中 間連結貸 借対照表 日において保 有する金 融資産及 び金融負 債の評価 損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	17,773	0	△57	△2,089	—	—	15,626	—
優先出資証券	9,595	—	9	—	—	—	9,604	—
外国証券	101	—	△6	—	—	—	94	—

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループのマニュアルにおいて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しています。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、連結子会社内で算出した格付別のデフォルト率と保全率です。デフォルト率は、一定の期間内に貸出先からの返済が滞る、すなわちデフォルト（債務不履行）状態に陥ってしまう確率をあらわしたものであり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)

※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しています。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しています。

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	129,873	37,927	91,946
	債券	48,474	48,122	351
	国債	18,041	18,020	21
	地方債	6,784	6,755	29
	社債	23,648	23,346	301
	その他	225,481	194,327	31,154
	外国債券	66,473	65,535	937
	その他	159,007	128,791	30,216
	小計	403,829	280,377	123,451
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,086	1,460	△373
	債券	1,040,333	1,077,468	△37,134
	国債	425,914	456,061	△30,147
	地方債	473,056	477,090	△4,034
	社債	141,362	144,315	△2,953
	その他	320,876	343,771	△22,895
	外国債券	270,837	290,361	△19,523
	その他	50,038	53,410	△3,371
	小計	1,362,296	1,422,699	△60,403
合計		1,766,125	1,703,077	63,048

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	115,991	35,220	80,771
	債券	30,735	30,483	251
	国債	5,005	5,002	2
	地方債	3,108	3,100	8
	社債	22,621	22,381	240
	その他	250,496	227,402	23,093
	外国債券	152,313	149,318	2,995
	その他	98,182	78,084	20,098
	小計	397,223	293,107	104,116
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	1,248	1,397	△148
	債券	987,743	1,031,410	△43,666
	国債	391,518	425,992	△34,473
	地方債	458,979	464,463	△5,484
	社債	137,246	140,955	△3,709
	その他	237,038	252,054	△15,016
	外国債券	156,641	166,245	△9,604
	その他	80,397	85,809	△5,411
	小計	1,226,031	1,284,863	△58,832
合計		1,623,254	1,577,970	45,284

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

前連結会計年度における減損処理額は、86百万円(うち、株式78百万円、社債8百万円)です。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結会計年度の 損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭 の信託	4,999	—

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	中間連結会計期間の 損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭 の信託	4,996	1

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	6,700	6,700	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	6,711	6,711	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	63,048
その他有価証券	63,048
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	19,257
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,790
(△)非支配株主持分相当額	630
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	101
その他有価証券評価差額金	43,262

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	45,284
その他有価証券	45,284
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	14,061
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,223
(△)非支配株主持分相当額	554
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	92
その他有価証券評価差額金	30,761

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	20,811	20,711	6	6
	受取変動・支払固定	20,811	20,711	133	133
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	140	140

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	19,752	19,423	△72	△72
	受取変動・支払固定	19,752	19,423	192	192
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	120	120

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	13,079	—	1	1
	為替予約				
	売建	6,368	—	△197	△197
	買建	5,977	—	161	161
	通貨オプション				
	売建	90,535	70,330	△875	182
	買建	90,535	70,330	866	253
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△41	402

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,608	—	0	0
	為替予約				
	売建	9,278	—	306	306
	買建	7,841	—	△172	△172
	通貨オプション				
	売建	101,527	88,826	127	892
	買建	101,527	88,826	△183	△355
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	79	672

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		28,737	9,084	952
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注)
	受取変動・支払固定		—	—	
	金利オプション				
	合計	—	—	—	952

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		19,240	—	407
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注)
	受取変動・支払固定		—	—	
	金利オプション				
	合計	—	—	—	407

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		144,025	—	△3,455
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△3,455

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		63,584	—	2,483
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	2,483

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	1,079百万円	1,092百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15百万円	4百万円
時の経過による調整額	12百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	14百万円	7百万円
期末残高	1,092百万円	1,096百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役務取引等収益	12,810	4,369	17,179
うち預金・貸出業務	5,656	2,356	8,012
うち為替業務	3,481	—	3,481
うち証券関連業務	1,253	1,824	3,078
うち代理業務	1,097	1	1,098
役務取引等収益以外の経常収益	6	4,650	4,656
顧客との契約から生じる経常収益	12,817	9,019	21,836
上記以外の経常収益	66,412	3,011	69,424
外部顧客に対する経常収益	79,229	12,031	91,261

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役務取引等収益	12,025	4,500	16,525
うち預金・貸出業務	4,356	2,442	6,798
うち為替業務	3,549	—	3,549
うち証券関連業務	1,697	1,882	3,579
うち代理業務	1,055	1	1,056
役務取引等収益以外の経常収益	12	4,576	4,589
顧客との契約から生じる経常収益	12,037	9,077	21,115
上記以外の経常収益	70,736	3,003	73,740
外部顧客に対する経常収益	82,774	12,081	94,855

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社8社及び関連会社3社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	79,229	12,031	91,261	—	91,261
セグメント間の内部経常収益	768	7,551	8,319	△8,319	—
計	79,998	19,582	99,580	△8,319	91,261
セグメント利益	18,522	8,306	26,828	△4,534	22,293
セグメント資産	13,881,202	531,921	14,413,123	△481,366	13,931,757
セグメント負債	13,372,668	102,726	13,475,395	△81,035	13,394,360
その他の項目					
減価償却費	2,739	133	2,873	△0	2,873
資金運用収益	55,904	5,754	61,658	△4,622	57,036
資金調達費用	12,705	67	12,773	△63	12,709
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,598	112	2,711	—	2,711

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

5. (会計方針の変更)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間から適用しています。当該会計方針の変更に伴い、前中間連結会計期間については、遡及適用後の中間連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用前と比較して、前中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント資産が1,259百万円増加しています。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	82,774	12,081	94,855	—	94,855
セグメント間の内部経常収益	733	7,347	8,081	△8,081	—
計	83,508	19,428	102,936	△8,081	94,855
セグメント利益	20,331	7,697	28,028	△4,429	23,599
セグメント資産	13,493,392	533,698	14,027,090	△486,132	13,540,958
セグメント負債	12,938,919	102,193	13,041,113	△85,836	12,955,276
その他の項目					
減価償却費	2,885	117	3,003	△0	3,002
資金運用収益	61,573	5,681	67,255	△4,566	62,689
資金調達費用	12,092	115	12,207	△114	12,092
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,409	137	2,546	—	2,546

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。
5. (会計方針の変更)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間から適用しています。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,665	22,545	22,049	91,261

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	47,717	23,019	24,118	94,855

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	52	—	52

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	47	—	47

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	円	4,105.02	4,102.97
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	586,065	585,681
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,183	10,081
うち非支配株主持分	百万円	10,183	10,081
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	575,881	575,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	140,286	140,288

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度120千株、当中間連結会計期間114千株です。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計方針の変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の1株当たり純資産額は8円98銭増加しています。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	108.89	117.04
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,407	16,420
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	15,407	16,420
普通株式の期中平均株式数	千株	141,493	140,287

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間120千株、当中間連結会計期間118千株です。

3. (会計方針の変更)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計方針の変更に伴い、前中間連結会計期間については、遡及適用後の中間連結財務諸表となっています。

なお、当該会計方針の変更による1株当たり中間純利益への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,957	12,807
前払費用	33	24
未収還付法人税等	1,150	—
その他	0	2
流動資産合計	3,141	12,834
固定資産		
有形固定資産		
器具及び備品	1	1
有形固定資産合計	1	1
無形固定資産		
ソフトウェア	4	3
無形固定資産合計	4	3
投資その他の資産		
投資有価証券	17	17
関係会社株式	423,552	423,552
繰延税金資産	11	9
投資その他の資産合計	423,581	423,579
固定資産合計	423,588	423,584
資産の部合計	426,729	436,419
負債の部		
流動負債		
未払金	2	2
未払費用	19	4
未払法人税等	—	14
未払消費税等	24	15
前受金	129	79
その他	36	41
流動負債合計	213	157
固定負債		
長期借入金	54,579	54,579
役員株式給付引当金	11	8
その他	4	5
固定負債合計	54,595	54,593
負債の部合計	54,809	54,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	298,044	298,044
資本剰余金合計	310,544	310,544
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,098	28,849
利益剰余金合計	19,098	28,849
自己株式	△7,722	△7,726
株主資本合計	371,920	381,668
純資産の部合計	371,920	381,668
負債及び純資産の部合計	426,729	436,419

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	6,076	13,969
関係会社受入手数料	717	693
営業収益合計	6,793	14,662
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 592	※1 527
営業費用合計	592	527
営業利益	6,201	14,135
営業外収益		
受取利息	0	1
有価証券利息	0	0
受取手数料	0	0
雑収入	5	4
営業外収益合計	5	6
営業外費用		
支払利息	63	110
雑損失	42	35
営業外費用合計	106	145
経常利益	6,100	13,996
税引前中間純利益	6,100	13,996
法人税、住民税及び事業税	80	29
法人税等調整額	△7	2
法人税等合計	73	31
中間純利益	6,027	13,964

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	50,000	12,500	299,363	311,863	16,673	16,673
当中間期変動額						
剰余金の配当					△3,895	△3,895
中間純利益					6,027	6,027
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
当中間期変動額合計	—	—	0	0	2,132	2,132
当中間期末残高	50,000	12,500	299,363	311,863	18,806	18,806

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△7,033	371,503	371,503
当中間期変動額			
剰余金の配当		△3,895	△3,895
中間純利益		6,027	6,027
自己株式の取得	△5	△5	△5
自己株式の処分	0	0	0
当中間期変動額合計	△5	2,127	2,127
当中間期末残高	△7,038	373,631	373,631

当中間会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
					繰越利益 剰余金	
当期首残高	50,000	12,500	298,044	310,544	19,098	19,098
当中間期変動額						
剰余金の配当					△4,212	△4,212
中間純利益					13,964	13,964
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
当中間期変動額合計	—	—	0	0	9,751	9,751
当中間期末残高	50,000	12,500	298,044	310,544	28,849	28,849

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△7,722	371,920	371,920
当中間期変動額			
剰余金の配当		△4,212	△4,212
中間純利益		13,964	13,964
自己株式の取得	△8	△8	△8
自己株式の処分	4	4	4
当中間期変動額合計	△4	9,747	9,747
当中間期末残高	△7,726	381,668	381,668

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については市場価格のない株式等であり、移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品 5年～10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

4. グループ通算制度の適用

当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しています。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）等を当中間会計期間の期首から適用しています。

なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（株式給付信託）

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

（中間損益計算書関係）

※1. 減価償却実施額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	4,058	10,693	6,635
合計	4,058	10,693	6,635

当中間会計期間 (2024年 9 月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	4,058	7,093	3,035
合計	4,058	7,093	3,035

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
子会社株式	419,159	419,159
関連会社株式	334	334

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2024年11月 6 日開催の取締役会において、第 9 期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 4,212百万円

1 株当たりの中間配当金 30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 園 龍 也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 園 龍 也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月25日
【会社名】	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 上 英 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 村上英之は、当社の第9期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。